

西海岸地区が変わります

浦添市西海岸開発第一ステージ埋立事業

この事業は、那覇港港湾計画に基づく浦添ふ頭地区整備の第一ステージとして緊急性の高い用地の埋立造成を行うもので、平成22年12月6日に埋立が完了し、西洲三丁目(18・3ヘクタール)が新たに市域に編入されました。

今年度から臨港道路および上下水道・区画道路などの整備工事が本格的に始まります。

将来的には、牧港補給地区跡地利用計画と一体となつて「にぎわい」と「活力」のある「景観」を活かした新しい街が誕生します。

(平成22年12月21日北側上空から撮影)



(イメージ図)

(平成22年12月10日西洲側から撮影。
舗装されているのは工事用の仮設道路です。)



整備スケジュール

- 平成17～20年度
 - 環境影響評価条例手続き
- 平成20年度
 - 埋立免許願書申請および認可
- 平成20～22年度
 - 土地造成工事
- 平成23～24年度
 - 基盤整備工事(上下水道等)
- 平成22年度
 - 臨港道路工事(橋りょう含む)
- 平成24年度
 - 都市機能用地売却開始予定
- 平成26年度
 - 臨港道路供用開始予定

問い合わせ

西海岸開発課

☎876・1234(内線2713)

第一ステージ埋立事業の概要図



(イメージ図)



本市は市域が密集した状態で市街化が進んでおり、また主要幹線となる国道58号の慢性的な渋滞により、産業活動の停滞を招いている状況です。このため、本市の産業・経済活動の振興を図るとともに、将来の牧港補給地区(キャンプキンザー)跡地利用計画を先導する都市機能用地(商業・業務施設用地)を「臨港道路(浦添線)」の背後に整備します。

②都市機能用地 (商業・業務施設用地)

①道路用地
「臨港道路(浦添線)」
港湾と背後圏との連携および各ふ頭間の円滑な交通を確保するため、臨港道路(空港線)や沖縄西海岸道路(浦添北道路)など一体的に「臨港道路(浦添線)」を整備します。完成後は、主要幹線道路の国道58号などの慢性的渋滞が緩和され、空港からコンベンションセンターまでの所要時間が約20分短縮される効果が見込まれます。

③緑地

港湾の良好な環境整備を目的として緑地を整備します。
この緑地は、緩衝・修景緑地として騒音などの緩和や周辺従業員、来訪者の憩いの場として整備を行います。

④埋立事業計画の見直し (一部橋りょう化)

本事業では、当初臨港道路全線を全て埋め立てる予定でしたが、牧港補給地区の返還合意および地元主体による自然海岸を活用した里浜づくり活動の発生など、近年の社会状況の変化を受け、北側約1キロメートルの海岸線と干潟保全を踏まえた臨港道路の一部橋りょう化などの事業計画の見直しにより、埋立面積を縮小しました。



(イメージ図)



西海岸開発事業について

昭和四十九年の伊奈武瀬地区に始まった西海岸開発事業は、浦添市クリーンセンターや浦添市リサイクルプラザ、沖縄県中央卸売市場、いなんせ斎苑等の公益施設のほか、西洲地区には沖縄県卸商業団地が形成されるなど、県経済の拠点として広く利用されております。しかしながら、浦添市の西海岸地域は、その大部分をキャンプキンザーに占用され、本市のまちづくりに大きな支障をきたしております。現在、鋭意進めている公有水面埋立事業と臨港道路浦添線および沖縄西海岸道路等の西海岸開発事業は、キャンプキンザーの早期返還・跡地利用計画と共に、本市の重要な施策として位置づけ、取り組んでいるものであります。

こうした中、キャンプキンザー内にあるベテランズクラブ(退役軍人施設)については、埋立で確保する新たな都市機能用地に近接し、保安距離が保てないことで、政府間において提供水域返還条件として、移設することが合意されました。本市としては西海岸開発を計画的に推進する上から、関係機関および現地米軍と協議を重ね、移設については通常の公共事業の移転補償と損失補償基準等に準じて行うこととしました。なお、その移設にかかる費用は、浦添市土地開発公社が進める都市機能用地埋立事業に要した経費として、土地売却処分費用で賄うことから、市民に負担をかけるものはありません。

米軍提供水域の全面返還を得て長年の悲願であった西海岸地域の開発に着手できたことは、国道58号線などの渋滞緩和や企業誘致による雇用と税収増に大きく貢献するものであり、本市の自立的発展、更には県経済の発展に大きく寄与できるものであります。